

参照のみのサンプル文書

ORACLE ACADEMY INSTITUTION MEMBERSHIP AGREEMENT

この Oracle Academy との機関メンバーシップ契約(「契約」)は、Lorem Ipsum(「Oracle」)と、特典の提供と使用のために本契約(「You」)に基づいて締結または承認されたエンティティの間で締結されます。

1. 定義

- 「Academy ウェブサイト」とは、<https://academy.oracle.com> におけるオラクルのウェブサイトをいいます。
- 「認定済み」とは、教育を目的とするプログラムまたは機関のうち、管轄の政府当局により定められた特定の教育基準を満たしているものをいいます。
- 「対象特典」とは、各時点で最新の Oracle Academy Institution プログラム説明書(掲載場所：<https://academy.oracle.com/en/membership-benefits.html>)に従って本契約に基づき提供される対象プログラム、対象サービス、対象トレーニングおよび対象教材をいいます。オラクルは、その単独の裁量により、対象特典およびプログラム説明書の更新版を適宜掲載することができるものとします。
- 「対象クラス」とは、次を満たす教育クラスをいいます。(i) 本契約に基づきお客様から受講生に提供されるものであること、(ii) 対象特典の使用が含まれているものであること、(iii) お客様における標準的なクラス形式に基づき、お客様における通常のカリキュラムの一環として、かつ受講生に向けた講義のみを目的として、教員による講義がなされるものであること、および(iv) 認定済み教育プログラムの一環としてお客様から提供されるものであること。
- 「教員」とは、対象クラスで講義を行うことについてお客様から許可を受けた個人のうち、「お客様の責任」と題する下記条項における要件を満たしている者をいいます。各教員は、Academy ウェブサイトを通じて教職員アカウントを作成したうえで、対象クラスにおいて講義を行う権限および該当の対象特典へのアクセス権を取得する権限をお客様から授与されている旨を明示するものとします。
- 「教員用教材」とは、対象クラスでの指導のために教員向けに本契約に基づいてオラクルにより提供される指導教材をいいます。
- 「対象教材」とは、受講生用教材および教員用教材を合わせたものをいいます。
- 「対象プログラム」とは、次に掲げるものをいいます。(a) オラクルを帰属先または頒布者とするオラクル・ソフトウェアであってお客様によるダウンロードに供されるもの、(b) Program Documentation、(c) テクニカル・サポートを通じて取得される対象プログラムのアップデート、および(d) 本契約の促進を目的としてお客様によるアクセスおよび使用のためにオラクルによりリモートでホスティングされることのあるウェブベースのアプリケーションであって、オラクルからその単独の裁量により提供されるもの。対象特典においては、その時点で最新の対象プログラムが示されます。
- 「Program Documentation」とは、対象プログラムのユーザー・マニュアルおよび対象プログラムのインストール・マニュアルをいいます。Program Documentation は、対象プログラムと共に提供されることがあります。当該文書には、オンライン(掲載場所：<http://oracle.com/documentation>)にてアクセスすることができます。
- 「別条件」とは、Program Documentation、readme ファイルまたは notice ファイルにて示されている別個のライセンス条件であって、第三者許諾テクノロジーに適用されるものをいいます。
- 「第三者許諾テクノロジー」とは、本契約の条件ではなく別条件に基づいて許諾される第三者テクノロジーをいいます。
- 「対象サービス」とは、対象特典の一環としてオラクルからお客様に提供されるサービスをいいます。その例としては、対象教材(詳細な定義は上述のとおり)、対象トレーニング、リモート・ホスティング・サービス、テクニカル・サポートその他のオラクル・サービスも挙げられます。
- 「受講生」とは、対象クラスの履修登録がなされている者をいいます。
- 「受講生用教材」とは、該当の対象クラスに関連しての受講生による使用のために本契約に基づきオラクルにより提供される教材をいいます。
- 「対象トレーニング」とは、オラクルまたは認定 Oracle Academy パートナーからお客様の教員向けに提供されるリモート形式または対面形式でのトレーニング・イベントであって、対象プログラム、対象特典および対象教材の使用を対象とするものを指します。

2. オラクルの責任

オラクルは、本契約の規定内容を条件として、お客様の教員および受講生による使用のために対象特典を提供します。

3. お客様の責任

お客様は、Academy ウェブサイトまたは <https://academy.oracle.com/en/membership-benefits.html> に詳述されていることのあるいずれの対象特典の使用についても、メンバーに関する一切の責任を充足する必要があります。オラクルは、少なくとも 30 日前までにお客様に通知することにより、自己の単独の裁量にて、当該責任および要件を変更することができるものとします。オラクルは、お客様、お客様の教員またはお客様の受講生における対象特典の使用資格について、追加的な確認を求めることができるものと、当該対象特典についてのお客様からの使用申請をオラクルの単独の裁量により拒絶する権利を留保します。お客様は、*Student License Agreement* と題する下記条項に定められている場合を除き、各教員および各受講生による本契約の遵守についてお客様が責任を負う旨に、同意します。

4. 権利許諾

本契約の規定内容を条件として、お客様には、以下を目的とする非独占的かつ譲渡不能の権利およびライセンスが付与されます。

- 認定済み教育機関の対象クラスにおける講義を唯一の目的として、対象特典へのアクセスおよびその使用を行うこと(かかる使用からは、データ処理、事業、生産または商用その他のいずれを目的とするお客様による使用も、明確に除外されます)。
- 対象クラスにおける講義を唯一の目的として、対象特典へのアクセスおよびその使用を各教員に許可すること。

3. 対象クラスへの参加を唯一の目的として、対象特典へのアクセスおよびその使用を対象クラス内の各受講生に許可すること。

一定のクラウドベースの対象特典がオラクルからお客様に提供される場合、お客様は、当該対象特典に適用される条件（記載場所：<https://academy.oracle.com/en/membership-benefits.html>）および当該対象特典へのお客様によるアクセスの際に提示されることのある一切の追加条件による拘束を受ける旨に、同意したことになります。クラウドベースの対象特典のサービス期間中、常に、お客様は、Oracle Academy における最新かつ有効なメンバーシップを維持する必要があります。本契約が満了または終了した場合、いずれのクラウドベースの対象特典についてのサービス期間およびお客様の使用権も、即時に終了するものとします。オラクル・クラウド・サービスについては、該当のサービス仕様書に記載のとおりであり、同書により規律されます。クラウド・サービスは、その注文時点における該当のクラウド・サービスのオラクル・ポリシーに基づき提供されます。かかるポリシーは、変更される場合があります。

オラクルは、その単独の裁量により、いつでも、対象トレーニングのキャンセルもしくは日程変更、対象特典の取り止めもしくは変更、または対象特典の料金構造（該当するものがある場合）の変更を行うことができるものとします。対象特典によっては、お客様によるその使用にあたり、オラクルとの追加条件についてのお客様による同意が必要となることがあります。

5. 配布上の制限

本契約の規定内容を条件として、お客様は、以下の者に対して対象教材を配布することができます。

1. 対象クラス内の各受講生に対し、当該対象クラスの受講のみを目的として。
2. 該当の対象クラスにおいて講義を行う教員に対し、当該対象クラスの運営のみを目的として。

お客様による対象教材の入手方法は、オラクルからの直接のダウンロードに限られます。オラクルは、その単独の裁量により、対象教材のサポートを打ち切ることができるものとします。お客様は、該当の対象クラスでの講義を目的として、お客様において許諾を受けている用途のために、対象プログラムをコピーすることができます。

お客様は、対象クラスでの講義のみを目的として、対象プログラムをホスティングする権利を有します。ただし、お客様において、対象プログラムへのアクセスを、履修登録済み受講生によりセキュアな方法で行われるものに限定することが、条件となります。お客様は、次を条件として、ホスティング・サービスについて第三者と契約を締結する権利を有します。(a) 当該契約が対象プログラムの保護および使用に関して本契約と整合するものであること、(b) かかる対象プログラムのホスティングのいずれも、お客様における便益および使用のみを目的とするものであること、および(c) 第三者たるホスティング・サービス・プロバイダーのパフォーマンスについて引き続きお客様が全面的に責任を負うこと。オラクルは、お客様のホスティング・サービスに関係する請求について、お客様または第三者のいずれに対しても何ら責任を負いません。

6. STUDENT LICENSE AGREEMENT

受講生は、その PC その他のデバイスにおける自らによる対象プログラムの使用について責任を負うものとし、その前提として、受講生は、まず、オラクルから提示された Oracle Student License Agreement について受諾および同意をするものとします。お客様は、お客様の施設内に常置されるものではない受講生自身の PC その他のデバイスまたはコンピューター（コンピューター・ラボなどのお客様の施設内に常置されているコンピューターを除きます）に受講生が対象プログラムのコピーをインストールすることを、許可してはならず、可能にしてもなりません。ただし、かかる受講生の各々が、かかる対象プログラムのいずれの取得およびインストールにも先立ち Oracle Student License Agreement について受諾および同意をした場合は、この限りではありません。本契約の目的上、お客様の施設には、寮その他の居住または食事のための施設は含まれません。

7. 権利帰属および制限事項

対象プログラムおよび対象教材についての知的財産権その他の一切の権利は、オラクルまたはそのライセンサーに留保されます。対象サービスの結果として本契約に基づきオラクルにより開発されたうえでお客様に納入された一切のものについての知的財産権その他の一切の権利は、オラクルに留保されます。

対象プログラムについては、対象プログラムと共に提供される第三者テクノロジーが含まれているかまたはその使用が必要となることがあります。オラクルは、かかる第三者テクノロジーに関してのお客様への一定の通知を、Program Documentation、readme ファイルまたは notice ファイルにより行うことがあります。第三者テクノロジーのお客様に対するライセンス許諾は、本契約の条件によるものとし、これに代えて Program Documentation、readme ファイルもしくは notice ファイルに明示がある場合においては別条件によるものとなります。別条件に基づく第三者許諾テクノロジーについてのお客様の使用権は、本契約による何らの制限も受けません。ただし、明確化のために付言しますと、通知の有無にかかわらず、第三者許諾テクノロジーに該当しない第三者テクノロジーは、対象プログラムの一部であるとみなされるものとし、本契約の条件に基づいてお客様に許諾されるものとします。

お客様による以下の行為は、禁止されています。

- 対象プログラムのマーキングまたはオラクルもしくはそのライセンサーの財産権表示を削除または改変すること。
- 方法の如何にかかわらず、対象プログラムもしくは対象教材、または対象サービスに由来する成果物を、第三者の業務処理における使用のために第三者に提供すること。
- 対象プログラムについてリバース・エンジニアリング（相互運用性確保のために法律上必要とされている場合を除きます）、逆アセンブルまたは逆コンパイルを行わせるかまたは許可すること（この禁止の対象には、対象プログラムにより生成されるデータ構造またはこれに類するものを検証する行為も含まれますが、これらに限定されません）。
- オラクルの書面による事前同意を得ることなく対象プログラムまたは対象サービスのベンチマーク・テストの結果を開示すること。

8. サポート

本契約の有効期間中、お客様は、以下のサポートを受けることができます。

1. メンバーシップおよびウェブベースのアプリケーションについてのサポート。
2. オラクルにおけるその時点で最新のテクニカル・サポート・ポリシー（掲載場所：<http://oracle.com/contracts>）に基づく対象プログラムのテクニカル・サポート。テクニカル・サポート・ポリシーは、本契約に組み込まれたことになるものと し、また、オラクルの裁量により変更されることがあります。ただし、オラクルによるポリシーの変更によっても、本契約の有効期間中にサポート対象プログラム向けに提供されるテクニカル・サポート・サービスのレベルが実質的に低下することはありません。

9. 記録および監査

お客様は、お客様の法域における記録保存基準（該当のものがある場合）に基づき、本契約における対象クラスの提供に係る帳簿および記録を維持するものとします。オラクルは、45 日以上前に書面で通知することにより、お客様の対象クラス、ならびに対象プログラム、対象サービス、対象教材その他本契約に基づきお客様により取得されたもののお客様による使用について、監査を実施できるものとします。お客様は、かかる監査に協力するとともに合理的な助力および情報アクセスをオラクルに提供する旨に、同意します。お客様は、かかる監査への協力によりお客様に生じた費用のいずれについてもオラクルが責任を負わない旨に、同意します。監査により本契約の不遵守が明らかとなった場合、お客様は、当該不遵守についての書面による通知から 30 日以内に当該不遵守の是正（例としては、対象プログラムの追加ライセンスに関する料金の支払いも挙げられますが、これに限定されません）を行うことに同意します。不遵守がお客様により是正されなかった場合、オラクルは、(a) 対象サービス（テクニカル・サポートも含まれます）、(b) 対象プログラムのライセンス、および/または (c) 本契約を、終了させることができるものとします。

10. 有効期間および終了

本契約は、お客様が本契約に署名もしくは記名押印をするかまたは他の何らかの方法で本契約の条件の受諾および同意をし、かつオラクルによる同意があった場合に、効力を生じるものとし、その後 2 年間にわたり有効に存続するものとします。当該 2 年間で満了した場合、本契約は、その後も 2 年ごとに自動的に更新されるものとします。ただし、該当の満了日の 6 日前までにいずれかの当事者が本契約の終了を他方当事者への書面通知により選択した場合、またはオラクルが当該 Oracle Academy プログラムの更新制度を取り止めた場合は、この限りではありません。

理由の如何にかかわらず本契約が満了または終了した場合、本契約に基づく一切の対象特典ならびに対象プログラム、対象教材および対象サービスについての一切の権利および/またはライセンスは、自動的に終了するものとします。

いずれの当事者も、90 日以上前に書面で通知することにより、本契約をいつでも任意に終了させることができるものとします。また、教員は、お客様の機関に紐付けられた自己のアカウントであって本契約に基づき発行されたものを、自己の裁量により削除することができます。教員が自己のアカウントを削除した場合において、当該教員が本契約に基づくお客様の機関における唯一の登録者であったときは、本契約は、自動的に終了するものとします。さらに、対象クラスでの講義中またはトレーニングへの参加中における教員の振る舞いが、オラクルの単独の裁量による判断によれば、職業規範に反する態様または本契約の趣旨にもとる態様のものではあった場合、オラクルは、お客様への書面通知により本契約および/または当該教員の参加を終了させる権利を留保するものとし、かかる終了の効力は、通知の日をもって生じるものとします。また、オラクルは、お客様のメンバーシップ・アカウントが長期にわたって非アクティブの状態にあるとの判断を自己の合理的裁量により下した場合には、本契約を即時に終了させることができるものとします。上記の場合を除き、いずれかの当事者が本契約の重要な条件に違反した場合において、違反内容の書面による明示があった後 30 日以内に違反を是正しなかったときは、当該違反当事者は、契約不履行となり、非違反当事者は、本契約を終了させることができます。

本契約の終了の後も存続する条項の例としては、保証の否認または責任の制限に係る条項のほか、性質上存続させることが意図されている他の条項も挙げられます。本契約の終了または期間満了の場合、お客様は、本契約に基づきお客様、お客様の教員およびお客様の受講生に提供された一切の対象プログラムおよび対象教材を返却または破棄するものとします。

11. 保証および免責

対象プログラム、対象教材および対象サービスは、いかなる種類の保証もなしに「現状有姿」で提供されるものです。オラクルは、明示または黙示を問わず一切の保証および条件を否認します。その例としては、非侵害、商品性および特定目的への適合性に関する黙示的な保証および条件も挙げられますが、これらに限定されません。お客様は、オラクルに代わりいかなる保証も行わないものとします。

お客様は、無料の Oracle Academy プログラム・メンバーシップおよび/または対象特典のお客様による享受が、(i) 公共調達または公共的意思決定のいずれにも影響を及ぼさないとともに、(ii) お客様における現地の適用法令および内部ポリシーの下で許容されるものである旨について、保証および表明します。

12. 責任の制限

いずれの当事者も、契約または不法行為を根拠とする訴訟の場合であるか否かにかかわらず、お客様または第三者に生じた間接損害、付随的損害、特別損害、懲罰的損害賠償、派生的損害、利益もしくは収益の逸失による損害、データの消失による損害またはデータの使用機会の喪失による損害のいずれについても責任を負いません。これは、当該損害の可能性についてオラクルが告知を受けていた場合においても、同様とします。本契約またはお客様の注文に起因または関連するいかなる損害についても、オラクルの責任額は、契約、不法行為その他のいずれを根拠とするものであるかにかかわらず、本契約に基づきお客様からオラクルに支払われた料金または 1000 米ドル（日本円で 140,000 円）のうちいずれか高い方を上限とします。

13. 機密保持

本契約により、いずれの当事者も、他方当事者にとって機密である情報（以下「機密情報」といいます）へのアクセスが可能となる場合があります。各当事者は、本契約上の義務履行のために必要となる情報のみを開示することに、同意します。機密情報は、本契約の条件内容のほか、本契約に基づく義務の履行のために必要な情報のうち機密である旨がその開示時に明示されたものに限定されるものとします。

各当事者の機密情報には、次のいずれかに該当する情報は含まれないものとします。(a) 他方当事者の作為または不作為のいずれにもよることなく公知であるかまたは公知となったもの、(b) 開示前から他方当事者が適法に保有していた情報であって、直接または間接を問わず他方当事者が開示側当事者から取得したわけではないもの、(c) 開示制限なしに第三者から他方当事者に対し適法に開示されたもの、または (d) 他方当事者により独自に開発されたもの。

各当事者は、開示を受けた日から 3 年間、次に定める者以外のいかなる第三者に対しても当該機密情報を開示しない旨に、同意します。各当事者は、本契約に基づく保護の水準を下回らない方法で機密情報を不正開示から保護する義務を負っている従業員、代理人または業務委託先に対してのみ機密情報を開示することができるものとします。いずれの定めも、各当事者に対し、本契約に起因または関連する法的手続において本契約における条件を開示することを妨げるものではなく、法律による義務付けに基づいて機密情報を政府機関に開示することを妨げるものでもありません。

14. オラクルのロゴおよび商標

オラクルは、本契約の有効期間中、お客様における他のコース提供と併せて対象クラスのプロモーションを行うという目的に限り、お客様のマーケティング資料において Oracle Academy ロゴを使用するための非独占かつ譲渡不能の権利およびライセンスをお客様に付与します。お客様による Oracle Academy ロゴの使用は、Oracle Academy Logo Guidelines（掲載場所：https://academy.oracle.com/pages/academy_guidelines.pdf）を厳密に遵守したものでなければなりません。お客様は、お客様とオラクルとの関係性について不実表示となる態様その他誤解を生じさせる態様にて、またはオラクルの評判を低下させることとなる態様にて、Oracle Academy ロゴを使用してはなりません。お客様による Oracle Academy ロゴの使用に関連する製品およびサービスのいずれも、オラクルの品質基準に適合するものであるとともに、業界標準を満たすかまたはそれを超えるものである必要があります。お客様は、お客様における Oracle Academy ロゴの使用状況およびオラクルの品質基準への準拠状況についての検査が可能となるよう、オラクルに協力するものとします。お客様による Oracle Academy ロゴの使用が本契約に準拠したものではないとの判断をオラクルがその単独の裁量により下した場合、お客様は、オラクルの指示に基づきお客様による Oracle Academy ロゴの使用を速やかに是正または中止するものとします。オラクルは、Oracle Academy ロゴおよび Oracle Academy Logo Guidelines を変更することができるものと、オラクルからの合理的通知があった場合には、お客様は、当該変更後の Oracle Academy ロゴおよび Oracle Academy Logo Guidelines の一切に適合するようお客様によるロゴの使用態様を速やかに変更するものとします。お客様は、本書に明示されているものを除いてはオラクル商標について何らの権利も付与されない旨を了承するとともに、Oracle Academy ロゴのお客様によるいかなる使用もオラクルの単独の利益に帰する旨に同意します。お客様は、オラクル商標の保護および出願手続に関連してオラクルに対し合理的な援助を与えることに同意します。お客様は、オラクル商標それ自体またはオラクル商標との混同のおそれがある類のもの（「Ora」も含まれます）のいずれもお客様の商標、製品名、サービス名、会社名またはドメイン・ネームの一部として使用しないことに、同意します。

15. 輸出管理

対象プログラム、対象教材および対象特典には、米国その他一切の関連地域における輸出管理および経済制裁に関する法規（以下「輸出管理法規」といいます）が適用されます。お客様は、本契約に基づき提供される対象プログラム（技術データも含まれます）および対象サービスの納入物のお客様による使用について、かかる輸出管理法規が適用される旨に、同意します。また、お客様は、かかる輸出管理法規（「みなし輸出」および「みなし再輸出」に関する規制も含まれます。これらは、オラクルの管理下にあるテクノロジーについて、所在地の如何にかかわらず禁止対象国の市民によるアクセスを制限するものです）のすべてを遵守する旨にも、同意します。お客様は、対象サービスに由来するデータ、情報、対象プログラムおよび/または対象教材（またはこれらの直接製品）のいずれも、かかる輸出管理法規に違反して直接的にも間接的にも輸出されることはなく、また、かかる輸出管理法規上で禁止されている目的（核兵器、化学兵器もしくは生物兵器の拡散、またはミサイル技術の開発も含まれますがこれらに限定されません）に使用されることもない旨に、同意します。

16. 参加およびプライバシー

オラクルは、一定の製品およびサービスについてのお客様による登録およびオラクルによる提供に関連して、お客様、お客様の教員およびお客様の受講生に関する一定の情報をこれらの者から収集できるとともに、かかる情報を共有することができるものとします。収集の対象となった上記の情報について、オラクルは、Oracle Privacy Policy を遵守します。その最新バージョンは、<http://www.oracle.com/privacy> に記載されています。

お客様は、お客様による Oracle Academy Member Directory への参加の事実がオラクルにより公開されることがある旨に、同意します。オラクルは、お客様の組織におけるメンバーシップならびにオラクルによる一定の製品およびサービスの提供を円滑化するため、受講生に関する情報、およびお客様のメンバーシップに登録されている他の教員に関する情報について、お客様、およびお客様のメンバーシップに登録されているお客様の教員に対し、閲覧を認めることができるものとします。以下のパラグラフのとおり、お客様は、未成年者たる受講生に関する個人情報のいずれも提供してはなりません。お客様は、上記に関するお客様の教員および受講生を対象として必要とされる一切の通知の実施ならびに必要とされる一切の同意および許可の取得がお客様により完了済みである旨についても、表明します。

オラクルは、事業体のニーズに応えることを主眼とする会社であって、自社サービスのプロモーションおよびマーケティングを未成年者向けに行うことは一般にはありません。ただし、教育支援プログラムとして、Oracle Academy における対象特典が未成年者向けの教育サービスの提供の過程で Oracle Academy のメンバーにより使用されることがあります。お客様は、本契約に関連して、未成年者に関するいかなる個人情報もオラクルに提供してはなりません。これには、家庭教育の権利およびプライバシーに関する法律（FERPA、すなわち Family Educational Rights and Privacy Act）における一切のデータ主体も含まれます。適切な同意を得ることなくオラクルが誤ってまたは意図せずに未成年者の個人情報を収集したとの確信をお客様が得た場合には、オラクルにおい

て速やかに当該情報の削除その他の必要な是正措置を講じることができるよう、データ・プライバシー問い合わせフォーム（掲載場所：<http://www.oracle.com/privacy>）を通じてオラクルまでご連絡いただきますようお願いいたします。

17. 完全合意

お客様は、本契約それ自体、および明文での参照により本契約に組み込まれたことになる情報（URLに含まれている情報の参照または参照先のポリシーも含みます）が、対象特典に関する完全な合意を構成する旨、また、本契約が、書面または口頭を問わず当該対象特典について従前または同時になされた一切の合意および表明に取って代わる旨に、同意します。本契約の条件のいずれかに効力または法的強制力のないことが判明した場合においても、残りの規定は引き続き有効に存続するものとし、また、当該条件は、本契約の目的および趣旨と整合する条件へと置き換えられるものとします。本契約の条件および一切のオラクル注文書の条件がいかなる購買注文書その他のオラクル所定ではない注文書の条件にも取って代わる旨、また、かかる購買注文書その他のオラクル所定ではない注文書のいかなる条件も注文対象の対象プログラムおよび/または対象サービスのいずれに対してであれ適用されない旨について、明示的に合意されているものとします。本書において別段の明示的な許可がない限り、お客様およびオラクルの各授権代表者により署名もしくは記名押印がなされた書面による場合または当該各授権代表者によりオンラインで同意がなされた場合を除いては、本契約が変更されることはなく、権利または制限が変更または放棄されることもありません。本契約に基づき必要とされる通知のいずれも、他方当事者への書面の交付によるものとします。

18. その他

オラクルは独立の契約者であり、両当事者は、当事者間に提携関係、合併関係または代理関係のいずれも存しない旨について、合意します。いずれの当事者も、明示または黙示を問わず他方当事者のために義務を負担または創出する権限を有すると称してはならず、また、代理人、従業員、フランチャイジーその他の何らかの立場において他方当事者を代理する権限を有すると称してもなりません。両当事者間の関係は、排他的なものではありません。

お客様を所管するお客様の国における教育省（MOE）またはこれに相当する組織が Oracle Academy に関する協力協定（以下「Collaboration Agreement」といいます）を締結した場合において、お客様が当該 Collaboration Agreement に掲載されているときは、当該 Collaboration Agreement は、当該 Collaboration Agreement における該当の有効期間にわたり、これと矛盾するいかなる条件についても本契約に優先するものとします。お客様は、本書により、かかる Collaboration Agreement の規定内容を確認済みである旨を認めるとともに、Collaboration Agreement が完全な効力をもって本契約に適用されることにより、その矛盾する条件のいずれも本契約の変更となる旨に、同意します。

本契約は Lorem ipsum に準拠しています。

Oracle と係争がある場合、または非解決またはその他の同様の法的手続きの対象となった場合は、Lorem ipsum に書面による通知を速やかに送信します。

お客様は、別の個人その他の法主体に対して、本契約を譲渡することはできないとともに、対象プログラム、対象サービスおよび/もしくは対象特典それ自体またはそれらについての権益を付与または移転することもできません。

不払いに関するか、教員による職業規範に反する行為に関するか、機密保持義務の違反に関するかまたはオラクルの財産権に対する侵害に関する訴えの場合を除き、いずれの当事者も、本契約に起因または関連する訴えを、いかなる形態であれ、その請求権の発生時から 2 年経過後に提起することはできません。

お客様は、オラクルのビジネス・パートナー（ホスティング・サービスの提供者としてお客様により起用される外部企業も含みます）がオラクルとは独立の立場であってオラクルの代理人ではない旨を、理解しているものとします。オラクルは、かかるビジネス・パートナーのいずれによるいかなる行為についても、責任を負わないとともに、拘束を受けることもありません。ただし、当該ビジネス・パートナーが本契約におけるオラクルの外部委託先としてサービス提供を担当する場合は、この限りではありません。

ソフトウェアのうち、(i) 対象プログラムの一部であり、(ii) お客様がオラクルからバイナリ形式で受領するもので、かつ (iii) そのバイナリのソース・コードの受領権をお客様に付与するオープン・ソース・ライセンスに基づき許諾されているものについては、お客様は、当該ソース・コードのコピーを <https://oss.oracle.com/sources/> または <http://www.oracle.com/goto/opensourcecode> から入手することができます。また、当該ソフトウェアのソース・コードについてバイナリ形式でのお客様への提供がなされていない場合には、お客様は、後者のウェブサイト内の「Written Offer for Source Code」欄の説明に沿って書面で申請することにより、物理メディアにて当該ソース・コードのコピーを受領することもできます。

最終更新：2022 年 8 月 22 日